

# 船橋市補助金の見直し方針

平成21年12月

船橋市

# 1 趣 旨

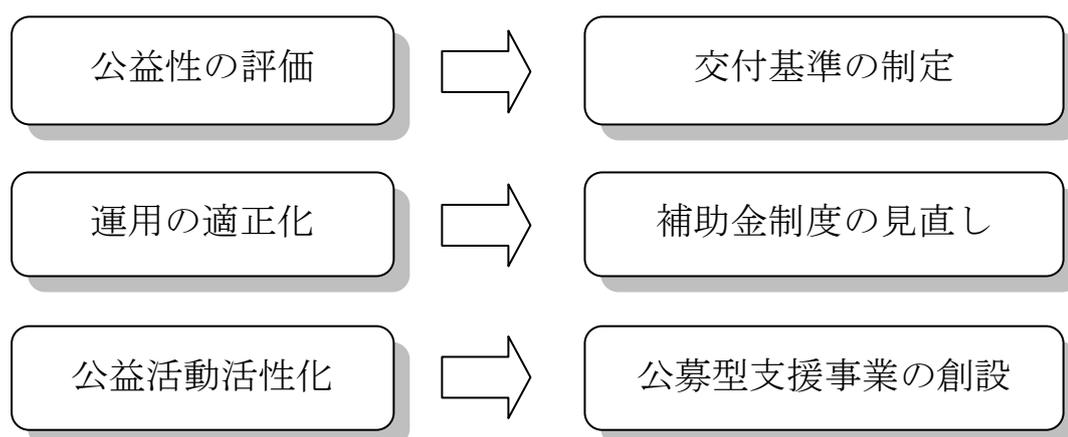
本市の財政状況は、依然として硬直しており、今後、社会保障関係、老朽化したインフラ施設の整備などに投じる経費が増大することが予測される。

このような中、今後益々増加する行政需要に的確に対応した行財政運営を行うためには、重点的・効率的な事業の実施が求められている。

補助金は、市が行政目的を効果的かつ効率的に達成するうえで、これまで重要な役割を果たしてきたが、市民ニーズは多様化しており、限られた財源を効率的に運用するためには、市民の保有する能力を社会に積極的に活かすことが重要である。

そこで、船橋市補助金制度検討委員会を設置し、補助金のあり方について検討を重ねてきた。検討委員会からは、補助金の交付に関する統一的な基準、補助金の交付先が特定されている補助事業の個別審査結果、及び市民協働の担い手を育成支援し、市民団体の自発的な公益活動の促進を図る新たな枠組みとして「市民公益活動公募型支援事業」の提案をまとめた報告書が、本年7月30日に提出されたところである。

この報告書の趣旨を踏まえて、補助金の交付基準を策定し、適正で透明性の高い補助金制度を確立するとともに、市民の自発的な公益活動を促進する新たな補助金制度を導入し、市民との協働のまちづくりを推進するものとする。



## 2 交付基準の制定

補助金の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、その適正な交付と効果的かつ効率的な運用に資することを目的に「船橋市特定団体への補助金の交付に関する基準」を策定し、特定団体への補助金交付事業については、この基準に基づき適正な執行を図るものとする。

また、他の補助金交付事業においても、この基準の趣旨に準拠して適正な執行を図るものとする。

## 3 既存補助金制度の見直し

検討委員会で個別審査した補助金の交付先が特定されている89事業の審査結果を踏まえて、32事業については、見直しの方向に沿って早期に適正化を図るものとし、その他57事業については、引き続き適正化に向けた検討を進め、平成22年度末を目途に方向性を確定し、89事業すべてにおいて改善を完了する。

なお、補助金の適正化に向けては、以下の4つの要素を高めるとともに、補助金の交付先である団体の理解が得られるように、その立場や活動にも十分配慮して改善を図るものとする。

1. 公益性及び必要性を高める  
補助の目的が社会経済情勢及び市の施策に合致している。
2. 適正性を高める  
市として補助すべき公益事業、対象経費及び補助金額とする。
3. 効果性を高める  
類似補助事業の整理を図り、補助事業の効果を定期的に検証する。
4. 透明性を高める  
補助金の交付の根拠となる要綱等を整備し、市民に周知する。

## 4 新しい補助金制度の創設

少子高齢化の進展などに伴い市民ニーズが多様化・高度化し、行政サービスの一層の拡充が求められているが、限られた行政資源のもと、様々な課題に対応し、行政サービスの質的向上や効率化を進めるためには、市民と行政それぞれが自立した対等の関係のもとに持てる力と知恵を出し合い補完し合う、協働のまちづくりを推進する必要がある。

市民自ら課題を発見し、自発的に取り組む公益的な活動に対し、公的資金を投じて支援する仕組みは、課題解決に向けた市民の柔軟な発想と創意工夫を活かした提案を掘り起こし、新たな公共空間の広がりを促進することが期待される。

そこで、市民協働の担い手を育成し、市民団体の自発的な公益活動の促進を図ることを目的として、新しい補助金制度「市民公益活動公募型支援事業」を平成22年度に導入する。

## 5 補助金制度の概要図

